



2012

No. 496号 4月号

たくさんの思い出ありがとう！ “鹿部中学校卒業式”



今月の主な内容

- 町政執行方針..... 2～9 P
- 教育行政執行方針..... 10～14 P
- 新年度予算について..... 15～16 P
- 最近のできごとをお知らせします..... 17～18 P
- 社会教育施設に関するお知らせほか..... 19 P
- カメラ・アイ..... 20～21 P
- 後期高齢者医療制度のお知らせ..... 22～23 P
- 健康へのページほか..... 24～25 P
- 地域包括支援センターからのお知らせ..... 26 P
- 鹿部町食生活改善推進協議会だよりほか..... 27 P
- 図書室だより..... 28 P
- 公民館講座案内&お知らせコーナー..... 29～30 P
- 水産の艇窓／駒ヶ岳活動状況／森警ニュース..... 31 P
- 行事予定など..... 32 P



平成24年度



鹿部町長 川村 茂

町政執行方針

平成24年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたりまして、町政執行方針を申し上げ、町議会議員並びに町民皆さまのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

はじめに、平成23年を振り返りますと、国全体が3月11日に発生した東日本大震災からの復興に向けて全力で取り組んだ年であったと思います。

当町におきましても、大津波によりホタテ養殖施設等に被害を受け、被災者への支援や廃棄物処理に本年2月まで対応をして参りました。

国においては、平成24年度は、平成23年度の第4次補正予算から引き続き、復興への各種支援対策を進めるとともに、景気回復施策を行うこととしておりますが、依然として厳しい経済情勢であると考えております。また、平成24年度は、私が町政を担ってから2期目の最終年度となりますことから、一定程度の節目と考え、平成24年度の予算編成にあたりました。

詳細については、各項目

- 述べますが、避難道路としての鹿部バイパスの平成24年度中の完成を目指すこと。
- 新たに津波などの防災対策の見直しを図ること。
- 鹿部・本別両漁港の早期完成を目指すこと。
- 両漁港を結ぶ町道宮浜海岸線の整備を進めること。
- バイパス連絡道路や地域道路の整備を進めること。
- 観光まちづくりの方向性を出すこと。
- 学び舎環境の充実を図ること。
- 福祉施策を堅持すること。
- 町営住宅の建替えなど、住生活環境の充実を図ること。
- 消防・救急体制の強化を図ること。

などを重点として取り組んで参る考えであります。さて、各自治体の予算編成の基本となる、平成24年度政府予算案が平成23年12月24日に閣議決定されました。

主な内容として、当町予算の歳入の重点である地方交付税については、平成24年度総予算額は確保されたものの、期待した増額はありませんでした。三位一体改革で減額された地方交付税を補てんする臨時財政対策債は、0.4%減少することとなりました。

また、経済環境の変化や長引く景気低迷による雇用不安、更には当町の基幹産業である漁業は、昨年漁獲量及び水揚げでも減少となったことから、課税所得の減少により厳しい財政運営になります。平成17年度から行って参りました行財政改革により基金積立を行って参りましたので、平成24年度はその一部を取り崩し、サービス等の低下にならないよう乗り切って参りたいと考えております。

私のスローガンである「小さなまちにも、未来に光が見える町政を」の推進に向けて、町民の皆さまが安心して暮らせるよう行政運営の基本理念に基づき平成24年度の一般会計予算をはじめ、国民健康保険事業勘定特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計の各予算を編成いたしました。

「小さなまちにも、未来に光が見える町政を」の推進に向けて、町民の皆さまが安心して暮らせるよう行政運営の基本理念に基づき平成24年度の一般会計予算をはじめ、国民健康保険事業勘定特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計の各予算を編成いたしました。

漁業振興

はじめに、基幹産業であります漁業について申し上げます。

水産業界においてもTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉など貿易の自由化の動きや円高の影響、加えて所得の減少、水産物の消費低迷、漁業就業者の高齢化など厳しい環境に置かれております。当町の歴年比較漁獲量は、5,900トンの減少、水揚額では2億1千万円の減少となっております。

特に、スケトウダラ漁業は価格で昨年より安価で水揚額はTAC「スケトウダラ漁獲可能量」の関係で操業開始を遅らせたりするなど漁獲制限もあり、約2億8千2百万円の減少で、この他にホタテ、いか、なまこの各種漁業に多少の水揚額の増加がありました。価格の動向が今後の漁家経営に大きな影響があるものと思っております。

このような厳しい中、当町の漁業振興は、効率的かつ安定的な経営を推進する

中小企業・商工業振興

ため漁船漁業につまましては、生産性・収益性の高い経営の推進、増養殖事業は、海域の特性に応じた資源の維持増大や種苗の安定供給事業運営の自立化や資源管理など、各機関と連携し事業展開を図って参ります。

鹿部漁港につまましては、安全で安心な水産物を安定的に供給する体制の整備に対応した「衛生管理型漁港」への工事完成に向け、関係機関と協議し進めており、平成24年度も引き続き、漁港内の浚渫10,800mの事業が行われる予定であります。

本別漁港につまましては、広域水産供給基盤整備事業として、拡張部分の浚渫工事完了時点において、港内のふれ込み等の課題があり、その対策工事として平成23年度は旧西防波堤の改良工事を実施し、平成24年度は北防波堤に第2突堤の新設を予定しております。

次に、中小企業及び商工業の振興について申し上げます。

当町の商工業は、基幹産業であります漁業と関連が深い水産加工業をはじめとして、漁模様や市況に左右されやすく、水産加工業にあっても価格低迷などの影響があり、雇用・所得面の回復テンポが鈍い中で依然厳しい状況が続いております。

こうした中、商工業者の経営安定と活性化を図るため、中小企業振興資金貸付金と利子補給、商店街活性化対策事業(歳末売出助成)、プレミア付商品券発行事業を継続するとともに、町の特産品及び企業独自の物産の販売促進、消費拡大事業並びに観光PR等の活動に対して支援を行う鹿部商工業等活性化支援対策事業については、更に利用増が見込まれることから増額し地域の指導団体である商工会などと連携して支援して参ります。

また、町内加工業者等の

商品を一堂に集めて販売する物産館(鹿部・食とうまいの館)を平成23年度から設置し、広く町内外に利用されるとともに、新商品開発などの取組につながっているところですが、更に鹿部ブランドを発信し定着させるため、販売方法や新製品紹介に新たな試みを行いながら物産館のあり方を検討するため試験運営を継続して参ります。



販わう鹿部・食とうまいの館

観光振興

次に、観光振興について申し上げます。

東日本大震災の発生により観光客の減少が危惧されましたが、外国人観光客数が大きく落ち込む一方、自

粛ムードが後退するにつれて個人の観光客が回復し、修学旅行の道内振替等の影響もあって、平成23年度の観光客数は、天候不順などから低迷した平成22年度を上回って推移しましたが、長期的にみると増加基調とは言えません。

町内には、四季折々にさまざまな表情を見せる豊かな自然景観、漁業や水産加工業等の産業など、当町を特徴づける自然、産業、歴史、生活文化などがあり、こうした地域資源を生かしながら、観光という視点から地域に住む人々が知恵を出し合い、地域に愛着や誇りを持ち、地域を維持していく取組である観光まちづくりの推進が重要と考えております。

このことから、一昨年12月に設立された「しかべ観光懇話会」において、勉強会や視察を実施して出されたアイデアは、専門的視点を加味して観光推進の方向性といくつかの方策に整理されつつあります。今後は、取組の具体化により観光客の集客増、観光の振興につなげたいと思っております。

ます。

町の一大イベントである「しかべ海と温泉のまつり」は31回目を迎えますが、同時に開催されます鹿部温泉観光協会主催の花火大会と合わせて、道南の大きなイベントとして近隣の市や町にも定着していることから、温泉観光協会、温泉旅館組合、漁協、商工会などの関係団体と連携を図りながら支援して参ります。

また、観光客の周遊や滞在の促進を目指し、「環駒ヶ岳広域観光協議会」、「みなみ北海道観光推進協議会」、「はこだて観光圏整備推進協議会」などによる広域的事業の実施につつましても積極的に取り組んでおり、町として観光客の集客や物産の発信を進めながら、当町を含む太平洋沿岸ルートが観光ルートとして定着するよう期待しているところであります。

林業振興

次に、林業について申し上げます。

ご存じのとおり、林産業を取り巻く状況は、木材価

格の低迷、造林未済地・放置林の増加、担い手の減少、森林所有者の高齢化による森林経営意欲の低下等で厳しい林業経営状況にありま

す。森林の役割は、自然環境の保全、地球温暖化防止、水源の涵養、更に森林から供給される有機物等が豊かな漁場をつくり基幹産業である漁業の発展に重要な役割を果たすものと認識しており、森林が持つ多面的な機能を持続的に発揮させることが期待されております。

平成23年度におきまして、民間企業の補助をいただき、ふるさとの森内に漁協女性部と漁業関係者によりまして栗の木を植樹しております。

また、ふるさとの森育成事業として中学1年生により桑の木、更にパークゴルフ場内に職員により町の木であるナナカマドを植樹いたしました。

平成24年度におきましても、中学1年生はクルミの木、漁業関係者は栗の木の植樹を予定しております。

このほか、間伐、下刈り、枝打ち等の保育事業132、

75haと間伐事業の実施にあたり、作業道の新規開設・補修も必要となっており、順次実施して参ります。



中学校植樹事業

福祉の充実

次に、福祉関係について申し上げます。

はじめに、地域福祉と障がい福祉ですが、身近な人々が見守り、支え合う心を持ち、安全で安心な暮らしができる環境を築いていかなければなりません。

地域福祉における活動や生活相談・要望などに応えるため、社会福祉協議会、民生・児童委員、町内会福祉部長連絡協議会、ボランティア団体などと連携し、

地域ぐるみによる福祉活動の推進に努めて参ります。障がい福祉では、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の障がい福祉サービスについては、「障害者自立支援法」に基づいて提供されておりますが、この法律に基づき策定した「鹿部町障害者福祉計画」が平成24年度から第3期がスタートします。地域生活移行・就労支援など適切な利用を支える相談支援体制の充実、地域生活支援事業の充実に努めて参ります。

具体的には障がいを持つ方が集える場として開設しました「鹿部町地域活動支援センター・ぼっぼ」が活動6年目を迎え、平成24年度もボランティア協力員と一丸となり、社会参加活動をはじめ、就労支援事業として、しかべ間歌泉公園内でのコーヒーショップの継続、授産製品の販売として物産館や渡島総合振興局主催の障がい者授産製品フェア「めぐる市」等への積極的な参加を行い更なる推進を図って参ります。

併せて、障がい者に対する地域生活支援事業として、

コミュニケーション支援、移動支援、成年後見人支援、更には障がい児を持つ家庭負担軽減を図るために一時預かり支援等を継続して参ります。

次に、児童福祉と母子福祉について申し上げます。女性の社会進出や核家族化の進行は、子どもや家庭の取り巻く環境の変化を生んで保育の需要を高めており、子どもを健やかに育てることができる保育サービスの充実が求められております。

子育てでは、町内に保育所はなく、他の市町にお願いし、広域入所に対応しておりますが、教育委員会と連携し、しかべ幼稚園において預かり保育事業を実施しております。これは当町の地域事情と行政効率と利用者からの視点等について検討した結果、幼稚園の中に取り組んで実施することが総体的に効果的であると判断したところで、共働き家庭や母子及び父子家庭の子育て支援の環境づくりを図って参ります。

急速な高齢化が進むとともに介護を必要とする高齢者も年々増加している中、高齢者が住み慣れた地域で、安心した生活ができるよう、生活上の課題を総合的に支えることのできる環境が大切であります。

保健・医療の充実

施策については、「鹿部町高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者の生きがい対策、在宅支援、介護予防などの高齢者施策に取り組みで参ります。具体的には、高齢期を過ごす人たちが元気で自立している時も、支援や介護が必要となっても、それぞれの人が自分の健康状態に合わせ、自分の持てる力を活かしながら、安心して生活できる環境づくりを目指し、介護予防教室や自立ホームヘルプ事業の継続のほか、緊急電話の設置、救急カードの利用促進を図って参ります。

次に、保健・予防関係について申し上げます。保健予防については、心身ともに健康であり続けることは町民の願いであり社

会の活力の基盤となり人生を左右する力となるものであります。健康の維持には、自らが健康をコントロールするという意識と自覚を深めることが重要であり、各種検診や、食生活の重要性の認識のための指導及び学習会、更には町民個々への健康相談などについて強化を図って参ります。

母子保健については、妊婦健診の重要性と必要性が一層高まっており、妊娠期の健康管理の充実を図り、安心して妊娠・出産ができるよう経済的負担の軽減と受診の奨励を継続して参ります。また、集団予防接種や赤ちゃん健診、訪問指導等も継続して実施して参ります。

感染症の予防については、インフルエンザワクチンの予防接種を始め、10代、20代の麻疹流行と妊婦の風しん罹患(りかん)による先天性風しん症候群の発病を防止するため、中学1年生と高校3年生に麻疹・風しん予防接種を継続して実施いたします。

また、中学生を対象に実施しております「子宮頸がん

ワクチン」の接種を継続して実施いたします。その他、乳幼児を対象とした「乳幼児髄膜炎予防ワクチン」の接種を無料で実施いたします。

歯科保健事業については、児童1人当たりのむし歯が多いことから、予防として始まりました小学生を対象とした、「フッ化物洗口」を継続して実施いたします。また、乳幼児期からのむし歯予防対策として、歯科検診及び歯科指導を継続実施し、歯の健康管理に努めて参ります。

成人保健事業として、検診事業については、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病を改善するために国保の被保険者を基本にした、特定健康診査を実施しておりますが、更に受診率の向上を図るとともに、健診受診後の各々の健診結果に合わせた特定保健指導の実施を継続し、発病の予防に努めて参ります。

がん検診については、従来どおり肺がん、大腸がん、胃がん、前立腺がん、子宮

がん、乳がんの検診に加え、節目年齢を対象に子宮がん、乳がん、大腸がん検診が無料で受けられる「がん検診推進事業」を継続し早期発見に努めて参ります。

脳ドック検診については、近年、町民の間で脳疾患対策の関心が急速に高まり自らの健康保持の高まりとして受け止められております。このことから、平成24年度も130人の定員で実施して参ります。



また、健康教育を兼ねた事業として、北海道及び北海道健康づくり財団の「健康やかロード認定事業」に、鹿部公園とひょうたん沼公園の園内通路が認定を受けておりますので、町民の健康促進と健康の普及啓発を目的にノルディックウォーキング事業を継続して参り

環境衛生対策

次に、生活環境について申し上げます。豊かな自然を次世代に引き継ぐため、町民一人ひとりが使い捨てライター・大量消費型社会から環境への負荷を減らすために「ゴミを持ち込ませない・ゴミになるものは買わない・使わない・貰わない」そして、「ゴミを出さない・繰り返し使用する」の循環型社会の形成をするためには、私たちの日常生活や事業活動を循環型のスタイルに転換するとともに、町民・事業者・行政の協働によるゴミを出さない環境づくりを進めることが重要と考えております。平成21年度に策定した鹿部町一般廃棄物(ご

み)処理基本計画を踏まえ、引き続き「生ゴミ減容化容器」の購入助成の実施や「生ゴミ水切りダイエット」運動等、ゴミの排出抑制の推進と啓発運動に取り組むほか、平成23年度まで北海道グリーンニューデール基金を活用して実施して参りました、不法投棄・散乱ゴミの監視パトロールを町単独事業として実施して参ります。

ゴミのないきれいなまちづくりは、町民のモラル意識の高揚が不可欠であり、多くの町民が参加してのクリーン作戦は、効果的な事業と認識して参ります。平成24年度は、町内会をはじめ町内各種団体、更には町内企業等の協力を得ながらゴミの清掃回収活動を実施して参ります。また、平成12年度から供用開始しております現在の最終処分場については、平成21年度末までの利用期間として建設されましたが、リサイクルの促進、広域連合の稼働などにより延命されております。しかし、平成25年度で埋立地が満杯となる予想となっておりますので、

交通安全対策

平成23年度の基本設計等に続き、平成24年度及び平成25年度の2か年で第2期一般廃棄物最終処分場を建設して参ります。

次に、交通安全・防犯・消費者保護対策について申し上げます。

平成23年中における北海道の交通事故死亡者数は190人で、前年から25人の減となり、調査開始以来、初めて200人を切る死亡者数となりました。

しかし、当町においては、昨年6月に道々大沼公園鹿部線で交通事故が発生し、死亡事故ゼロの日が2,711日でストップすると10月には国道278号において事故が発生し、1年間に2件の交通事故死亡事故が発生する緊急事態となりました。

これを受け、関係者による対策会議等も開催しましたが、今後もより一層の交通安全啓発運動を展開するとともに、地域住民の方々の連携を図り、交通事故のない安全で住みよいまち

づくりを目指して参ります。特に交通安全は、啓発運動が重要であることから、平成24年度も町内の主要道路沿いにおいて、町内会交通安全全部長連絡協議会や交通安全推進委員会、交通安全指導委員会、各事業所などの協力を得て、「交通安全旗の波運動」などの街頭啓発運動を実施するほか、高齢者へ反射材の配布等を実施して参ります。



交通安全キャラバン

防犯につきましましては、安全で安心して平穏な社会生活ができることが基本でありますが、全国的に雇用情勢などの悪化により凶悪な犯罪が増加しております。日頃の啓発運動や地域との連携を図り、「安全で安心して暮らせる住みよい地域

消費者対策

次に、消費者対策について申し上げます。

「づくり」を目指し、関係機関や老人クラブ等とも充分連携をとりながら、防犯運動を展開して参りたいと考えております。また、児童生徒に対する不審者対策も重要であることから、下校時の見守りや監視運動についても、老人クラブや地域の協力を得ながら実施して参ります。

地域の消費者支援や啓発活動を継続的に行うとともに平成24年度からは、函館市の協力のもと、広域による消費生活相談窓口を函館市消費生活センターに設置し、より専門的な相談ができる体制を整備しております。また、多重債務者の救済や、振り込め詐欺の防止など違法行為を未然防止するため、函館司法書士会による無料相談窓口の開設を含め、関係機関の協力を得ながら消費者対策を講じて参ります。

土木建築関係

次に、土木・建築関係について申し上げます。

国の政策により、公共事業の抑制等により、公共事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

当町も例外ではなく、限られた財源の中で、町民が安全・安心な生活環境で暮らせるまちづくりを目指し、無駄のない効果の上がる事業を計画的に推進して参ります。

国道278号「鹿部バイパス」整備事業は、函館開発建設部のご尽力により用地処理が順調に進み、平成24年度内の供用開始に向けて工事を本格化させているところであります。

平成24年度では全区間完成を目指し、渡島リハビリテーションセンターから終点である旧湧水園入口付近までの5.7kmの路盤・舗装工事を実施する予定と聞いております。

鹿部バイパスは今後のまちづくりや駒ヶ岳噴火における防災対策上重要な道路

整備であるとともに、津波発生時には避難場所としての役割を担うものでもありますので、早期供用開始に向け関係機関に対して引き続き要望活動を展開して参ります。

幹線町道の整備につきましては、宮浜海岸線の改良舗装工事を平成23年度に引き続き実施して参ります。また、鹿部バイパスの取付道路であります水源地道路線について、東光寺前からバイパスまでの改良舗装工事を実施することとしております。

町道の橋梁につきましましては、平成24年度で「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、年次計画により維持管理や更新を計画的かつ効率的に推進していくこととしております。

次に、町営住宅について申し上げます。

平成23年度で策定しました「鹿部町公営住宅長寿命化計画」を踏まえ、老朽化した住宅の建て替えに着手して参ります。平成25年度の本工事に向け、平成24年度では建設予定地の買収と地質調査・基本設計・

実施設計等の設計業務全般を実施することとしております。既存住宅の管理につきましては、老朽化した物置等附属施設の撤去により周辺環境整備に努めて参ります。

次に、砂防事業について申し上げます。

駒ヶ岳からの土石流・泥流対策であります。国有林につきましては、林野庁北海道森林管理局が鹿部押出沢川及び尻無川の上流部に砂防ダム床固工を設置する工事を引き続き実施することとしております。駒ヶ岳演習場内につきましては、防衛省北海道防衛局からの受託事業として当町が実施する砂防工事が、平成22年度をもって第1期工事を完了しておりますが、更なる施設整備について関係機関への要望活動を展開して参ります。

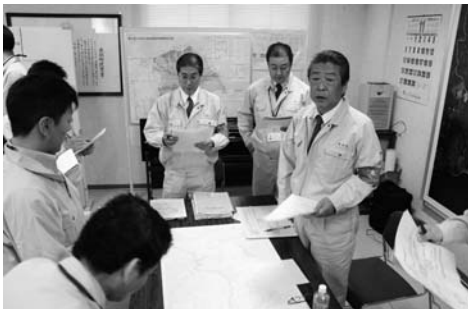
今後も、町民が不安を軽減できる砂防対策について、下流域を含め引き続き各関係機関と協議を重ねて参ります。

防 災 対 策

次に、防災対策について申し上げます。

当町の防災対策については、従前から駒ヶ岳噴火対策を中心として行つて参りましたが、昨年の東日本大震災の教訓を受け、津波に対する地域防災計画や防災対策のあり方などについて見直しを行い、防災対策の充実、強化を進めて参りたいと考えております。

具体的な施策としては、津波に関する避難計画の策定と併せて津波ハザードマップを作成し、町内全世帯へ配布する予定としております。また、地域における津波災害を想定した避難訓練



防災図上訓練

等を計画しております。

駒ヶ岳につきましては、ここ数年、火山性微動もなぐ静穏に推移しておりますが、今後も関係機関との連携を密にし、津波対策と併せて駒ヶ岳火山噴火対策にも万全を期して参りたいと考えております。

更に、災害時における要援護者支援の取り組みとして、要援護者に関する情報を福祉担当と防災担当が共有できるシステムを構築する事業を平成23年度で実施しております。災害時等の有事の際に活用できるように引き続きシステムの充実を図つて参ります。また、幼稚園、小学校及び中学校の園児・児童生徒へ避難時の安全対策として教室に備え付けております防災用ヘルメットを全て更新して参ります。

次に、火山防災教育について申し上げます。

当町では平成18年度から継続して小学校5、6年生を対象に「駒ヶ岳」を題材とした火山防災教育を実施しております。

内容としては、火山専門家の講義と現地視察等を通

消 防 救 急 体 制 充 実

じて駒ヶ岳火山噴火の歴史等を学習するものでありますが、平成23年度からは実際に駒ヶ岳登山を行い、登山を通して子どもたちに駒ヶ岳をより身近に感じてもらうための授業も実施しております。これらは引き続き実施して参ります。

次に、地域の安全を確保する消防体制について申し上げます。

消防は、火災をはじめとする各種災害から地域住民の生命、身体及び財産を守るという使命のもと、その活動は極めて広範囲におよび、地域社会の安定や住民の暮らしに必要不可欠な業務であります。

近年、消防に対する地域

社会の期待と信頼は多岐にわたるものがあり、このような社会の要請に応えて消防体制の強化を図るため、平成24年度に2人を新規採用するほか、救急、救助技術の高度化に合わせ、高度な技術を習得させるため、北海道消防学校で開催する救急薬剤投与及び救助科、更には

予防査察科等の講習に参加させるとともに災害活動を重視した消防用資器材の整備を図り、より一層、職員・団員の資質の向上と地域に根ざした消防活動の強化を図つて参ります。



鹿部消防署・鹿部消防団合同訓練

教 育 行 政

次に、教育行政でござ

います。教育行政は、教育委員会の所管でありますので、簡略に申し上げます。

将来の教育を思い描くとき、教育はまぎれもなく「未来への礎」であります。社会がどのように変わつても、変化に柔軟に対応し、未来を切り拓いていく人材を育てることが重要である

と考えております。

子どもたちの健やかな成長には、知・徳・体をバランスよく育むことが大切であり、そのために、人とかかわりの中で共に生きていくための基本的なルールや価値を、大人が手本となつて子どもたちにしっかりと教えていくこと。また、子どもたちの自立を促すためには、自分でできることは自分でさせるとともに、時には厳しく、また優しく、

励ましながら、教え導いていくことが必要であります。子どもたちがより良い教育環境のもとで生き生きと学び、活動できる教育の推進をはじめ、幼児から高齢者までの各層の町民に対し講座、研修等について、平成24年度予算に反映させたところでございます。

具体的内容については教育長より申し上げますが、私から特に申し上げますこととして、学びの場である学校が子どもたちにとって、より良い環境のもと、安全でのびのびと教育を受けられることを目指し、幼稚園、小学校、中学校について計画的に進めてきていること

ろですが、平成24年度の主なものとして、中学校での多目的トイレ設置と既存トイレ改修により施設環境整備を実施して参ります。さらには、活力ある地域づくりのため、社会教育の推進と健康づくりや、体力維持の充実を図り家庭等での教育意識の向上と機能を高め、生涯学習社会の構築に努めて参ります。

これらの推進には、拠点施設である中央公民館、総合体育館、山村広場、パークゴルフ場さらにはコミュニティ・プール等がありますので、なお一層の管理運営の推進と向上を図り、町民サービスに努めて参ります。特に子どもから大人まで町民の健康づくり拠点施設であるコミュニティ・プールのシーズンオフに、プール

の水槽改修及び温泉水等自動制御機器の更新工事を実施しておりますので、更なる利用促進に向けた円滑な運営を行って参ります。いずれにいたしましても、幼児から高齢者までの各世代にわたる生涯学習社会実現のため教育委員会と十分

連携を図り、教育行政を進めて参ります。



コミュニティ・プール水槽改修

国民健康保険事業会計

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険の平成23年12月末現在の加入状況は、世帯数1,008世帯、被保険者数2,455人であり、町の人口の54.6%を占めております。本会計については、平成13年度から赤字運営が続いており、財政運営の健全化が課題となっております。

そのような中、重要課題として取り組んでいた収納率の改善については、平成20年度において94.6%、

平成21年度においては、93.3%と高い水準を維持しておりましたが、平成22年度に88.8%となりました。

平成23年度の医療費の状況を見ますと、平成22年度から続いていた高額な医療費を要する重篤患者数の発生増により、現時点での決算見込みは大変厳しいものと推計しております。

保険事業では、従来から実施しております人間ドック、インフルエンザ予防接種補助事業の継続、また、特定健診・特定保健指導の受診率及び実施率の向上に努め、病気の早期発見、早期治療により医療費の抑制を図って参ります。

いずれにしましても、国保会計は相互扶助という根幹理念の下に結集し、加入者が等しく安定した恩恵に浴して、健全運営していくことが重要です。当町が抱える保険税の滞納問題は、相互扶助の根幹も揺るがす事態になりますので、滞納されている加入者には厳しい事情も察しますが、解消に向けて特段の配慮をお願いするところであります。

介護保険事業特別会計

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。高齢者の介護を社会全体で支えることを目的として、平成12年度に施行された介護保険制度は、平成23年度で第4期事業計画が終了し、平成24年度からの3か年を見据え、新たに第5期介護保険事業計画がスタートします。

国は第5期介護保険事業計画で、地域における介護・医療・福祉サービスの一体的提供を推進するため、地域包括ケアシステムの構築を目指しております。

当町においても、その一つであります地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護施設が、平成24年4月にスタートしますので、より一層サービスを提供できるものと期待しております。

後期高齢者医療特別会計

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

す。

この制度は、高齢者の保険料と支え手である現役世代の負担の明確化、公平化を図ることを目的とし、独立した医療制度として平成20年度に創設されました。

本制度は、75歳以上の高齢者を対象とし、「北海道後期高齢者医療広域連合」が保険事業を運営し、市町村が窓口業務や保険料徴収業務等を行っておりますが、この後期高齢者医療制度も平成24年度には廃止の予定でありましたが、先の東日本大震災により、平成26年度まで現在の制度を維持することとなりました。また、高齢者に係る医療保険制度は、国及び道レベルでの政策決定下にあります。が、該

当者の健康維持は町で行う各種検診や健康指導の徹底を図り、高齢者医療に大きく貢献していくためにも、従来どおり積極的に進めて参ります。

水道事業会計

次に、水道事業会計について申し上げます。水道事業の使命は、安全

で信頼されるおいしい水を町民に安定供給することにあります。

水は、生活及び産業を支える重要な資源であり、長期的、安定的な確保が豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要でありますので、水資源の的確な維持管理と合理的な水利用を推進し、水質管理体制の一層の強化を図って参ります。



平成24年度の施設整備についてであります。鹿部バイパスの整備に伴う既設配水管の移設工事を平成23年度に引き続き実施して参ります。

バイパスの交差箇所として、道道では大沼公園鹿部線、町道では大野アサノコンクリート鹿部工場付近の留の沢線と、本別川を

はさむ本別4号線及び終点部となる旧湧水園入口付近また、常路川橋から南茅部側の現道拡幅区間についても移設工事を実施することとしております。法定耐用

年数に達したメーター器の更新につきましては、例年同様に取替工事を実施して参ります。

平成24年度では、新たな水源確保の問題や浄水場の運営手法の見直しについて、検討を進め水道事業会計の健全な運営を図って参ります。

歳入の確保

最後に、各会計に最も重要な歳入の確保についてであります。

町税は貴重な自主財源であり、健全な財政運営を推進するために欠かせないものであります。が、経済環境

の変化や長引く景気の低迷による雇用不安で課税所得が減少傾向にあります。更に当町においては、前浜の水揚げ状況に大きく左右されるわけでもありません。

このような中、軽自動車税については、わずかに増

加する見込みであります。町民税及び国民健康保険税については、課税所得と同様に減少する見込みとなっております。

また、固定資産税についても評価替えの年でもあり、減少する見込みであります。が、滞納対策においては、今まで実施してきた「時間をかけた話し合い」を基本としながらもより厳しい滞納対策を実施して参ります。

平成23年度に国の制度改正に合わせまして、国保税賦課限度額の改正を行いました。が、今後も適正課税に努めながら、厳しい経済情勢の中でしっかりと納税されている納税者の視点に立って、公平・公正な税収確保に努めて参りますので、町議会議員並びに町民皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、平成24年度町政全般に係る執行についての考え方を述べました。この方針を基に編成しました予算総額は、表のとおりとなります。

町民一人一人が「鹿部町に住んでいることに誇りと自信を持てる」まちづくり

に向けて、今まで述べてきた諸施策の実現に全力を傾注して参ります。

一般会計	2,576,000千円
国民健康保険事業勘定特別会計	923,657千円
介護保険事業特別会計	357,397千円
内 保険事業勘定	355,524千円
内 サービス事業勘定	1,873千円
後期高齢者医療特別会計	42,500千円
水道事業会計（収益的支出・資本的支出総額）	207,816千円



平成24年度

教育行政執行方針



教育長 山田 豊司

平成24年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、教育行政執行方針を申し上げ、町議会議員並びに町民皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、教育を取り巻く情勢は、昨年の3月11日に起きた東日本大震災と原子力発電所の重大事故が、我が国の経済社会全体に大きな影響を及ぼし続けている今日、教育においてはこのような厳しい状況の中、新しい時代を築き上げていく気概を持った人材を育成することが求められており、このためには、次代を担う子ども達一人ひとりがしっかりと自立し、活躍できる実践的な力を身に付けることが不可欠であります。よって、未来ある子ども達の教育指導を担う学校教育現場の向上と充実が重要で、一人ひとりの子どもが人格の完成を目指し、将来、個人として自立し、それぞれの可能性を伸ばしていく上で、その基礎を培う義務教育期間は勿論のこと、生涯教育という幅広い階層を所管する教育委員会に与えられた大きな責務と思っております。

ります。

このことから、鹿部町の教育の総括目標に基づいた平成22年度から平成26年度までの「第5次鹿部町教育推進計画」に合わせて教育行政を進めて参りたいと考えております。

それでは、各分野における主要な施策について申し上げます。

学校教育の推進

はじめに、学校教育の推進についての児童生徒の確かな学力向上対策について申し上げます。

高い志を持って未来を切り拓く子どもが、学習意欲を高め、基礎的・基本的な知識等をしっかりと身に付け、それらを活用していくことができる確かな学力を向上させていくことが大切であります。これまで5回の「全国学力・学習状況調査」の結果から基礎的・基本的な学力は向上しているものの、知識を活用する学力と課題解決のために構想を立てて実践する学力を問う問題の正答率が極端に劣る状況にあり、これらの課題解

決のため引き続き「学校改善プラン」を策定し、学習指導の工夫と改善を図って参ります。

「全国学力・学習状況調査」は、義務教育の機会均等と水準向上のためという大義の目的の下で実施されておりまして、特に地方・地域にあつては、確かな学力向上のための具体的な施策の遂行には有効な手段であり、今後も「抽出」であり、「自主」であれ、この学力調査を実施して参る所存であります。

また、確かな学力の向上には、現在の指導体系を検証し、その検証いかんによっては、新たな指導組織体制の構築も必要となることも予想されるところであります。従前から形はどうであれ、「幼・小・中一貫教育」を推進する立場には変わりがない中で、平成24年度は当町の学校を取り巻く環境の優れた状況を更に強化する必要はあるか、否かの意見交換を、教育指導者で構成する「鹿部町教育研究所」や「鹿部町拡大大校長会」に投げかけ、意見を聞いて参りたいと考えております。

また、学力向上の基本、「読む」「書く」の「読書」の推進については、平成22年度から園児、児童生徒に対し「しかべつ子・図書無償支給事業」をスタートさせて2力年が経ちましたが、保護者と児童生徒から好評で、事業効果も表れているところでもあります。事業の推進と実施については、学校からの協力のほかに、推進と実行に多大な協力を得ております。「読書推進委員会」からも高い評価をいただいております。よって、平成24年度は5力年計画の3年次目として継続実施し、確かな学力の向上に繋げて参ります。

それでは、部門毎の執行方針を申し上げます。

まず、幼稚園教育について申し上げます。

幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら生涯においての人間形成の基礎を培うものであることから、幼児期にふさわしい幼稚園生活を展開するため、発展的、組織的な指導計画を立てて幼稚園を運営していく所存であります。

このような中、国において

は、幼児教育と福祉の子育て支援を一体で行う「幼児一体化」の推進計画が少子高齢化社会の喫緊の課題であるとした施策の検討が鋭意行われております。関係する事業として「預かり保育事業」がありますが、本町では既に平成20年度から先行実施している中で、文部科学省は翌年の平成21年度の「幼稚園教育要領」の改正において幼稚園での実施について明確に示しましたが、国においては、子育て支援と幼稚園教育の双方での実施は非効率であるとして、早急に「幼児一体化」の促進を急ぐとした状況となっております。



幼稚園クリスマス会

このことから、本町においてもその取り組みを余儀

なくされることが予想されますので、幼稚園の教職員にあつても更に視野を広げて幅広い行政のスタンスを習得しておく必要がある中で、町行政部局との人事交流を通じて研修、研究の向上を図って参ります。

福祉が抱える少子化問題や安心・安定した子育て社会に対して障害となつている課題を鹿部らしく幼稚園が核となつて対応して、教育と福祉の両方に寄与する体制の構築に努めて参る所存であります。

幼稚園教育の一般的推進方針は、年齢別指導に重点を置いておきまして、3歳児は園の生活がわかり、自分のことは自分でする気持ちを育て、友達とかわる心地良さを感じ、楽しく遊ぶ子どもを育てます。

4歳児は、基本的な生活習慣を身に付け、自分なりに試したり、工夫したりして、自分の思いを遊びに実現できる自主的、主体的な子どもに育てます。

5歳児は、幼稚園児として最後の年度となり、スムーズに小学校に入学できるように、自ら実践する力



小学校防災教育

を育て、友達同士で協力したり助け合つたりする心を育てて小学校に送り出したと考へておきまして、鹿部小学校とは従前以上に連携を図って参ります。

何れにせよ、幼児期は人間形成の上で体力づくりが特に重要でありますことから、室内、戸外で伸び伸びと体を動かすとした保育方針に基づき、幼稚園教育を展開して参ります。

次に、小学校教育の推進について申し上げます。

小学校は、教育目標を「考える子・やさしい子・たくましい子」と設定し、重点目標を「基礎学力を身に付け、他を思いやり、体力づくりに取り組む子どもに育て、すべての子に、わかる・できるを実感する教

育」として、教育効果を高める実践を推進します。

平成23年度から完全実施となつた新学習指導要領に則り授業を通じて確かな学力の向上に努める中で、特色ある具体的な方策として、朝学習における全学級への教員の複数配置の継続、チャレンジテストの実施、全国学力・学習状況調査への全校体制での取り組みのほか、研究授業では書画カメラ等の映像機器を活用して効果的指導に役立てます。

言語教育については、声を出す場面を意図的につくる機会を増やすように工夫を図ります。教育課程については、不十分な部分をきちんと把握し、学校改善プランに盛り込んで参ります。連携事業では、サポート学習での学校支援ボランティアの有効活用、渡島教育局のトリプルアップ事業の活用やしかべつ子図書無償支給事業の有効活用を図って参ります。豊かな人間性の育成については、予防的、開発的な教育相談により問題の未然防止に努め、問題に対する初期対応については、早期発見、即日対応を

実践し、保護者との信頼を築いて育成を図って参ります。

特別支援教育については、コーディネーターを中心に障がいに応じた指導の改善と支援員の配置を継続して行います。また、本教育は新入学時の対応が重要なため、保健福祉サイド及び幼稚園との連携の強化を図り、状況の共有等に努めて参ります。

また、高学年に対する外国語教育の完全実施に伴い、中学校に配置されている語学指導助手の協力を得てスムーズな実施を図ります。

防災教育については、駒ヶ岳という活火山に対する防災意識と本町の地勢が海岸に面していることから、津波に対する防災意識と訓練教育は特に重要であり、自主避難訓練を実施し、学校のガイドラインの作成に努めて参ります。

次に、中学校教育の推進について申し上げます。

教育目標を「豊かな心を持ち、進んで考え、たくましく実践できる生徒の育成」としており、日々変化する社会にあつて、「学校

は地域の保護者と協力して子どもの変容を目指す営み」であります。生涯学習の基礎を培う観点から、変化に柔軟に対応し、心豊かでたくましく生きる子どもの育成に努めます。

重点目標は、「主体的に学び、自らの良さや可能性を伸ばす生徒の育成」とし、「子ども達が将来を見据え、楽しく生き生きと活動し、教師が教育活動に充実感と喜びをもてる学校」を目指すこととしております。このことから、今年度は、新学習指導要領の完全実施年にあたり、生徒に生きる力を育むことを目指し、特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、確かな学力の向上を図ります。伝統や文化に関する項目については、体育の武道教育が必修化され、鹿部中学校では柔道を指導します。

会及び公開授業を積極的に開催して参ります。



中学校職業体験授業

経営基本方針は、次の6点を掲げ実践して参ります。第1に、重点目標の具現化を目指し、全教職員の協働体制による学校運営と教育課程の適正な実施に努める。第2に、学ぶ生徒の側に立った授業の構築及び個に応じた細かな指導で基礎・基本の確実な定着を図り、学ぶ意欲にみなぎる学習指導に努める。第3に、生徒一人ひとりの個性を大切にし、それぞれの良さや可能性を伸ばす生徒指導に努める。第4に、研修活動を一層充実させ、人間性を高め、教職員としての資質・能力の向上に努める。

第5に、保護者・地域住民の負託と信頼に応えるため、積極的な情報発信や地域との連携強化など、地域と共に特色ある学校づくりに努める。

第6に、健康で安全な学校生活を保証する教育環境の整備に努める。の6点が基本推進項目でございます。

以上が小学校・中学校の教育推進方針でございますが、何れにしましても、小・中学校は、義務教育でありますこと、新学習指導要領に基づく教育課程を年度当初に編成し、鹿部町の子ども達の「知」「徳」「体」の向上に万全を期するよう指示してあるところで、教育委員会においても管理監督に万全を期するため、平成24年度から北海道教育委員会が推進を進める「校務支援システム」を小・中学校に導入し、校長をはじめとした教職員が、効率的な学校経営の下で児童生徒の教育指導に一層の力を傾注できる体制をつくりまします。また、学校教育を推進する上で重要な補完的事業で

あります、学校支援ボランティアと語学指導助手の配置については、従来どおり実施して参ります。幼稚園・小・中学校の教職員の資質の向上については、教育の成果は、教職員の確かな専門性と豊かな識見を持つてして、それぞれの教育現場で実践し、成果となつて表れますことから、更なる授業の研究、校内・外での各種研修会への派遣や積極的な参加を促して参ります。また、鹿部町教育研究所による研究、研修の実施と自主的に組織する校長会や教頭会の活動を支援して鹿部の教育向上に繋げて参ります。

幼児・児童生徒の健康管理については、学校現場で最も注意しなければならぬのが感染症の発症であり、近年の傾向として、インフルエンザとマイコプラズマ症の流行が心配されておりまして、このような感染症が蔓延しますと学校運営と児童生徒の学力に多大な影響を及ぼすため、的確な予防と指導徹底には万全を図つて参ります。また、一般的な健康対策に係る健診については、例年どおりの項目を実施し、疾病の早期発見と予防に努めて参ります。

小学校児童の虫歯予防のフッ化物洗口モデル事業は、虫歯予防に効果が高いため、引き続き継続実施して参ります。教職員の健康対策については、定期的な集団健診の実施と、人間ドックの一部公費負担を含め、積極的に受診されるよう奨励して参ります。

次に学校給食について申し上げます。給食の供給を受ける児童生徒数が年々減少していること等から、昨年、行政改革の実施方針の下、給食センター配置の総職員数を1名減員したところですが、その体制も定着した中、引き続き衛生管理、施設管理、食材の安全管理を徹底して実施して参ります。

賄食材料は、国内産を中心に使用した給食献立として、安全・安心で、より一層充実した給食の供給に努めて参ります。

また、学校給食への地産地消の取り組みは、従来より実施回数増加に努め、

新鮮でより安全な町内産の魚介類産物を使用した美味しく魅力ある給食に努めて参ります。一方、食育指導も重要なことから、鹿部小学校に配置の栄養教諭による食育指導を強化します。また、毎月発行している、主にメニユー周知の「給食だより」について、家庭生活の栄養指導にも寄与するとした内容の充実を図って参ります。

次に、幼稚園、小学校、中学校の施設及び設備の整備等について申し上げます。幼稚園については、熱中症対策の扇風器の購入と冬期間の正面玄関の防寒対策に高性能で安全性の高い暖房器具を購入し、配置します。小学校は、校舎周辺樹木の剪定整備事業、平成24年度は年次計画の最終年の整備として実施します。また、校内放送設備は劣化に伴い更新いたします。更には、行事等で使用する「折りたたみパイプイス」も損傷が激しいため更新いたします。中学校は、小学校同様校舎周辺樹木の剪定整備事業を、年次計画の最終年の整備として実施します。ほか

に、校舎内の生徒及び職員用のトイレは旧式であることと、悪臭が強いため改修整備します。また、体育館横に整備しております一般開放用トイレも損傷等が激しいため、また、災害避難所指定施設であることに鑑み、身障者も利用可能な多目的トイレに改修整備いたします。

小・中学校共通の事業として、不審者等の不法侵入時に発するブザーと監視カメラを設置して防犯対策を図ります。

教職員住宅の整備につきまして、大きな改修工事等は、計画的に実施しております、平成24年度も入居者の要望等を聞いて実施する小修繕の対応に努めて参ります。



社会教育の推進

次に、社会教育の推進について申し上げます。

社会教育活動は、幅広い階層にわたる教育分野で、取り分け学校教育との連携融合には重要な役割を果たしていくセクシヨンで、生涯にわたって学び、学習成果を地域社会へ生かしながら、充実した生活をしていただくため、町民一人ひとりが、あらゆる機会にあらゆる場所で学習することができ、その成果を適切に生かすことができるよう、学習機会の拡充や学習情報の充実が重要であると考えております。このことから、今までの取り組み等の評価と分析を行い、そして絶えず考察と課題を加えて、町民が生涯にわたって、自己を高めるための社会教育環境の充実に努めて参る所存であります。

分野として、乳幼児、児童生徒、青少年、成人、女性、高齢者の6分野での推進を考えておりまして、主に公民館等で行う教室・講座・研修会・講演会・鑑賞・展示・コンサート等の事業を推進していく中で、中央公民館の施設整備の充実が重要であることから、施設自体が経年劣化も始ま

っているため、年次的にリニューアル改修と機能的整備を実施しております。今年度はトイレの大規模改修と、ステージの照明灯から出る熱気対策、各催し事業や展示等に用いる演台の充足、更には児童生徒の公民館利用が増加傾向にあることから自転車置き場の設置等を実施し、充実した生涯教育を推進して参ります。

また、文化活動の大きな事業であります文化祭については、長年にわたる開催を継続するため、平成24年度も町内の各文化団体の協力の下で「実行委員会」を組織し、「第39回文化祭」の実施に向けて参ります。生涯教育における子どもの豊かな心を育む少年教育については、子どもに必要な体験活動と多くの活動を通して、心身の健康増進を

図り、異学年との交流と思いやる気持ちを育むことのできる事業として実施している「しかべっ子教室」が、平成20年度の開始以来、参加児童が年々増加している実情を考慮し継続いたします。この事業は、年間の延べ開催数が18回にもおよび、実施日が土曜日や日曜日、若しくは学校の長期休業期間に実施することから、子どもを持つ保護者には、安心・安全という面の社会が抱える子育て支援にも大きく貢献する事業と思っております。平成24年度も重要な事業として位置付けております。



鹿部町文化祭

次に、社会体育の推進についてでございます。心身ともに健康で豊かに

広 報 し か べ

生きるスポーツ活動の推進についてありますが、活
力に満ちた生き甲斐のある
生活のため、健康づくりに
対する意識の高まりととも
に、町民一人ひとりが自ら、
スポーツを通じた健康・体
力づくりに取り組むなど、
生涯スポーツ社会の実現が
求められております。推進
に当たり、屋内スポーツの
中心施設を総合体育館、屋
外スポーツの中心施設を山
村広場と位置付けてスポー
ツ振興に努めて参ります。

まず、スポーツ・レクリ
エーション活動の普及は、
文部科学省や北海道が強く
提唱して、本町においても
地域住民が主体となって発
足しました「鹿部カールス
クラブ」の活動が、スポー
ツの底辺拡大にもつながっ
ておりますので、このクラ
ブの支援とサポートを積極
的に行って参ります。

また、教育委員会が行う
各種のスポーツ教室や新た
な競技への参画などのため
の研修会を開催して、誰も
が気軽にスポーツに親しめ
る底辺の拡がりに努めて参
ります。

競技大会の開催について

は、平成24年度も「鹿部町
体育協会」「鹿部町スポー
ツ少年団」「鹿部カールスクラ
ブ」の主要体育団体と連携
を密にし、スポーツ大会を
開催して参ります。

また、町内各事業所の協
賛・協力による「冠大会」
などの競技大会は、多様な
観点から重要なイベントと
位置付けておりますので、
教育委員会職員の積極的な
協力を通して、数多くの実
施に繋げて参りたいと考え
ております。本町のスポー
ツ大会の目玉であります町
出身の元プロ野球投手、盛
田幸妃氏による「盛田幸妃
杯少年野球大会」は過去8
回開催することができてお
り、スポーツで極めた人生
の素晴らしさと、盛田氏が
来町して身近に接する中で
の大会は、子どもたちには、

大きな夢と希望と意欲を培
わせるため、関係者の協力
を得て今年度も開催いたし
ます。

各種大会や教室等の実施
に当たっては、国のスポー
ツ振興法の改正で、名称が
従来の「体育指導委員」か
ら「スポーツ推進委員」と
なりました方々の協力が不
可欠なため、一層の連携を
図って体育の振興、活性化
を図って参ります。各ス
ポーツ施設の管理運営につ
いては、基本的に多くの町
民が利用できるように、で
きる限り町民のニーズに対
応して参るといふ基本的ス
タンスであります。管理を
優先した規制的発想は極力
無にして、更なる利用者の
増加と各施設の活性化に努
めて参ります。

体育施設の整備について
は、まず総合体育館ですが、
経年劣化や損傷が進んでお
りまして、平成24年度は、
劣化損傷の激しい開閉口等
の局部修繕を多く実施しま
す。

また、施設が大きいため
電気の使用量が大きいこと
から、省エネ対策を図るた
め省エネ電球への交換工事

と、事業等の内容に応じた
効率的で極め細かな利用を
図るための設備工事を実施
します。更に、外郭の照明
器具の補強と外灯の修繕工
事を実施します。

コミュニティ・プール
は、平成21年度から平成23
年度にかけて国の補助事業
を利用しての改修工事を施
しましたので工事はありま
せん。

山村広場は、パークゴル
フ場を主に利用者の多い人
気施設でありまして、ある
程度の施設整備を完了して
おりますことから、芝生等
の管理業務に万全を期して
更なる利用者の増加を図っ
て参りますが、パークゴル
フの利用者の大半が60歳以
上の高齢者であることから、
全身を使って競技を楽しむ
競うスポーツなので、腰の
負担を和らげるための設備
機器を購入して利用者サー
ビスを図ります。

また、近年、山村広場で
各種スポーツ大会の開催が
増加している中で、放送設
備が不十分なため補強整備
とイベントに必須でありま
す。また、施設が大きいため
電気の使用量が大きいこと
から、省エネ対策を図るた
め省エネ電球への交換工事

て参ります。
以上、教育全般に係る平
成24年度の主要な執行方針
を申し述べました。

次代を担う人材の育成に
向け、学校、家庭、地域、
更には教育関係団体並びに
関係者と益々連携を密にし
て教育行政を行って参る所
存でありますので、町議会
議員皆さまをはじめ、町民
各位に対し特段のご理解と
ご協力を心からお願ひ申し
上げ、終わりといたします。



コミュニティー・プール

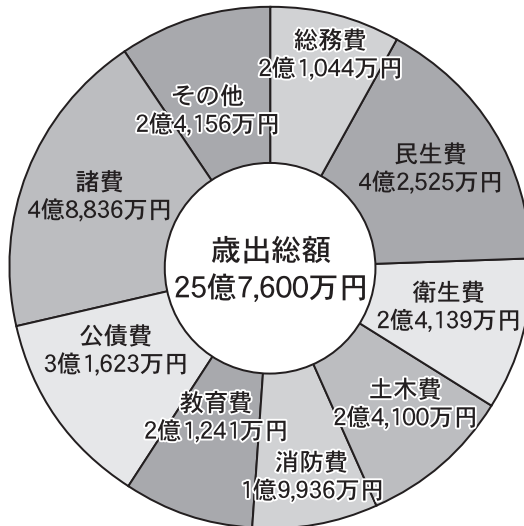
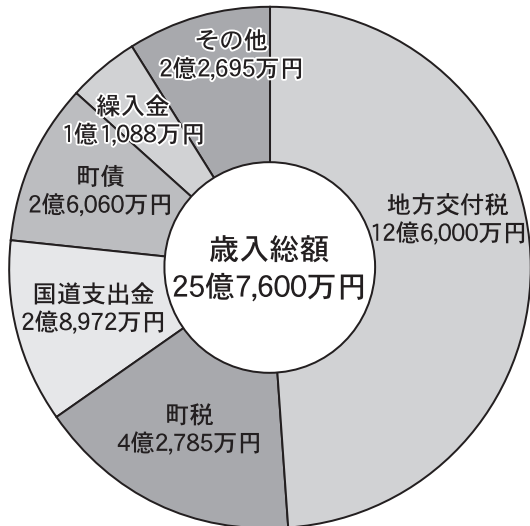


総合体育館

新 年 度 予 算

まちづくりの基礎となる、平成24年度の一般会計、特別会計（国保、介護、後期高齢者医療）、水道事業会計の予算が決まりましたのでお知らせします。

一般会計



【歳入】

- 地方交付税** 国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のそれぞれ一定割合を、一定の基準により国から交付される税です。鹿部町では歳入の約48.9%を占め、交付税に大きく依存しているといえます。
- 町税** 皆さんに納めていただいている住民税や固定資産税、軽自動車税や町たばこ税、入湯税をいいます。
- 町債** まちの借金のことです。24年度では、漁港整備事業で5,550万円、一般廃棄物埋立処分場整備事業で2億4,710万円、公営住宅建設事業で3億5,720万円、臨時財政対策債で1億3,000万円の借入を予定しています。
- 国道支出金** まちが行う事業に対する国や北海道からの補助金です。
- 繰入金** 積み立てした基金からの取崩しとして、公共施設整備基金で1億円、財政調整基金で759万円を繰り入れします。また、一般会計と特別会計間での現金の移動も行っています。

【歳出】

- 総務費** 一般事務経費や財産管理などに要する経費をいいます。主な事業は、総合行政システム更改委託料や各種基金積立金などです。
- 民生費** 社会福祉や身障者、高齢者、児童福祉などに要する経費をいいます。主な事業は、障害者自立支援事業、児童手当給付事業、乳幼児医療費給付事業などです。
- 衛生費** 感染症予防や火葬場、墓地、ゴミ処理等にかかる経費をいいます。主な事業は、渡島廃棄物処理広域連合負担金や一般廃棄物埋立処分場整備事業などです。
- 土木費** 道路、河川、砂防、住宅などにかかる経費をいいます。主な事業は、町道維持補修事業、河川改修事業、町営住宅建設・改修事業などです。
- 消防費** 消防や災害対策などに要する経費をいいます。主な事業は、消防署（団）にかかる一部事務組合負担金や消火栓新設・改修工事などです。
- 教育費** 教育委員会や小・中学校、幼稚園、社会教育などにかかる経費をいいます。主な事業は、語学指導助手関連経費や、中学校、公民館のトイレ改修などです。
- 公債費** まちが過去に事業を行うために借り入れたお金の返済金です。
- 諸費** 主に職員の人件費をいいます。給料や職員手当等、共済費にかかるものです。

特別会計・企業会計

会 計 名	予算額
国民健康保険事業勘定	9億2,366万円
介護保険事業（保険事業勘定）	3億5,552万円
介護保険事業（サービス事業勘定）	187万円
後期高齢者医療	4,250万円
水道事業	2億782万円

※水道事業会計は、収益的支出・資本的支出の総額

一般会計における主な事業

■福祉や医療

1. 障害者自立支援給付事業	125,699千円
2. 児童手当給付事業	58,800千円
3. 乳幼児等医療給付事業	20,400千円
4. 胃がん検診（30才以上）	定員150名
5. 肺がん検診（40才以上）	定員500名
6. 大腸がん検診（40才以上）	定員350名
7. 前立腺がん検診（50才以上）	定員140名
8. 脳ドック検診（30才以上）	定員130名
・・・などの各種検診を行います。	

■商工観光

1. 間歇泉公園で毎月イベントを開催します！ 『わくわくサタデー！！』	2,012千円
2. 『食とうまいもの館』を継続実施	6,008千円
3. しかべ海と温泉のまつり助成金	7,311千円
4. 鹿部商工会助成金	6,300千円
5. 鹿部温泉観光協会運営費助成金	4,050千円
6. プレミア付商品券発行事業補助金	2,000千円
7. 花火大会協賛金	1,500千円

■道路整備

1. 宮浜海岸線改良工事	32,300千円
2. 水源地道路線改良舗装工事	19,000千円
3. 本別東7号線道路整備工事	12,000千円
4. ろ過地道路線改良工事	9,000千円
5. 出来潤東1号線舗装補修工事	3,000千円
6. 出来潤道路線局部改良工事	3,000千円
7. 町道側溝清掃事業	2,500千円
8. 河川用地購入	1,145千円

■町営住宅

1. 新団地基本・実施設計委託料	37,000千円
2. 公新団地建設予定用地購入費	34,000千円
3. 新団地建設予定地住宅解体工事	14,000千円
4. 新団地地質調査委託料	6,000千円
5. 大岩団地屋外排水改修工事	2,100千円

■水産業振興

1. 鹿部漁港整備負担金	51,000千円
2. ホタテウロ未利用資源リサイクル 施設運営補助金	10,002千円
3. ナマコ資源保護事業補助金	4,329千円
4. 漁業近代化資金利子補給事業補助金	3,200千円
5. ウニ種苗放流事業補助金	3,203千円
6. コンブ種苗供給事業補助金	1,155千円
7. 漁場試験調査事業補助金	1,050千円
8. ヒトゲ駆除処理事業補助金	765千円

■消防防災

1. 消火栓の新設（2箇所）	2,000千円
2. 避難所備蓄用物置購入	1,796千円
3. 防災ヘルメット購入（幼・小・中）	1,661千円
4. 消火栓の改修（2箇所）	1,200千円
5. 津波ハザードマップ作成	945千円
6. 津波避難計画書作成	525千円
7. 海拔表示板設置	422千円
8. 放射線測定器購入	210千円

■教育

1. 中学校トイレ改修事業	15,163千円
2. 公民館トイレ改修事業	5,324千円
3. 総合体育館電灯改修事業	3,308千円
4. 総合体育館補修事業	3,255千円
5. 小・中学校防犯対策事業	1,028千円
6. 園児、児童、生徒用図書の充実	650千円
7. 子どもの読書推進（5ヵ年事業・3年目）	421千円

■環境衛生

1. 渡島廃棄物処理広域連合負担金	65,503千円
2. 一般廃棄物埋立処分地整備事業	52,931千円
3. 資源ゴミ・し尿等処理委託料	50,671千円
4. 一般廃棄物収集運搬委託料	17,010千円
5. ゴミ不法投棄監視等委託料	3,213千円



最近のできごとをお知らせします

第7回鹿部美味ほたて三昧と温泉満喫DAY開催!



3月4日(日)、鹿部ロイヤルホテル前特設会場において、鹿部美味ほたて三昧と温泉満喫DAY実行委員会主催による『第7回鹿部美味ほたて三昧と温泉満喫DAY』が開催されました。

このイベントは鹿部町産の二年貝ほたてを「食べて」「買って」さらに「温泉入浴」を楽しんでもらい、鹿部ファンの拡大を目的に開催しています。

当日は、その日水揚げされた活きたての直売や焼きホタテの無料食べ放題のほか、特産品やほたて入り味噌汁、スケソ親子サンドも販売され、町内外から約6千人の方々が来場されました。

函館地方石油業協同組合 「災害時における石油類燃料供給等に関する協力協定」締結



鹿部町:函館地方石油業協同組合

町では、函館地方石油業協同組合との間で災害時における協力協定を3月12日(月)に締結しました。

この協定の目的は、町内において、地震・風水害等の大規模災害、武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律に定める武力攻撃災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に、石油類の優先供給等について定め、災害時に可能な限り支援活動に資することを目的としています。

中学校3年生が町内施設等で奉仕活動



総合体育館での清掃活動



公民館図書室で図書を整理



福祉バス等の清掃



3月12日(月)、中学校3年生による、町内公共施設に対する清掃等の奉仕活動が行われました。

この活動は、3月に卒業した生徒が、今までお世話になった公共施設に感謝の気持ちを込めて、清掃等で恩返しをしようというもので、生徒の皆さんは、雑巾を片手に施設や福祉バス等を、キレイに清掃してくれました。

3年生の皆さん、ありがとうございました。

平成23年度鹿部町青少年健全育成町民のつどい開催

平成23年度 健全育成入選標語

＜優秀作品＞

- 小学校6年 佐藤 千尋さん
『伝えよう 大切な人に「ありがとう」』
- 小学校6年 原田 奈巳さん
『あいさつは 笑顔の扉を 開くカギ』
- 中学校2年 中島 ルイくん
『あいさつは 気持ちと気持ちの 交差点』
- 中学校3年 木村 斗哉くん
『見渡せば 笑顔があふれる 僕の町』

＜佳作作品＞

- 小学校6年 村田 葵さん
『ありがとう 笑顔になれる 魔法の言葉』
- 小学校6年 高橋 優花さん
『あいさつを 元気に言える 鹿部町』
- 小学校5年 奥山 雄太くん
『話すとき きちんと見よう 相手の目』
- 中学校3年 挽野真由美さん
『あいさつで 知らぬ顔にも 笑み浮かぶ』
- 中学校3年 松本 優翔くん
『「ごめんね」と 言える気持ちを 大切に』
- 中学校2年 村上 日菜さん
『節電は 未来を変える 道しるべ』

鹿部町青少年健全育成町民会議並びに鹿部町PTA連合会主催による「鹿部町青少年健全育成町民のつどい」が2月27日（日）、中央公民館で開催されました。

「町民のつどい」は、青少年を健全に育成するために町民が一堂に会し、家庭・学校・地域の果たす役割について共通理解を深めることを目的に開催しているもので、今年で29回目を迎えました。

小・中学生より寄せられた健全育成標語入選作品の表彰が行われたあと、「成長期における食習慣及び栄養バランスについて」と題した講演会が、日本ハム株式会社中央研究所の管理栄養士・柄澤紀氏により行われました。



平成23年度ふるさとしかべ応援寄附金の状況・使い道について

ふるさとしかべ応援寄附金については、全国からたくさんのお申込みをいただき、3月末で13件、158万円のご寄附を頂戴いたしました。皆さまからの温かいご寄附に心から感謝申し上げます。

町では、まちづくりの貴重な財源として活用することとしており、お申込みの際に指定された6つの事業内容に沿って、次のとおり使い道を決定しましたのでお知らせいたします。

◎寄附状況・使い道一覧表（6つの事業区分については下記を参照）

（単位：円）

事業区分	寄附者の状況			充当事業の状況	
	お名前	住所(都道府県)	金額	事業名	決算見込額
①					
②	匿名希望/個人1件		50,000	インフルエンザ予防接種事業	1,460,650
③	匿名希望/個人1件		500,000	環境生体系保全活動支援事業	6,195,000
④					
⑤					
⑥	高橋 登 様	東京都	30,000	中学校体育館雨漏り改修事業	5,176,500
	匿名希望/個人10件		1,000,000		
	合計		1,580,000		12,832,150

【事業区分】

- ①教育・スポーツ及び文化・芸術の振興に関する事業／②健康、福祉及び医療の充実に関する事業
③地域産業の振興に関する事業／④地域防災に関する事業／⑤自然環境保全に関する事業／⑥町長にお任せの事業

鹿部町社会教育施設に関するお知らせ

■鹿部町パークゴルフ場オープン

「鹿部町パークゴルフ場」は現在、オープンに向け準備を行っている所ですが、今年は例年に比べ積雪が多く、オープン日が決定していない状況となっております。オープン日は決定次第、「防災行政無線」にてお知らせいたしますので、今しばらくお待ちください。

なお、平成24年度鹿部町パークゴルフ場シーズン券は総合体育館において販売しておりますので、購入を希望される方は総合体育館事務所までお越しください。

(昨年度購入されたシーズン券はご利用できません。)

【オープン予定日】 平成24年4月中旬以降を予定しています。

■鹿部コミュニティー・プールリフレッシュオープン

昨年度、プールの改修工事を行い、今年度、リフレッシュオープンいたします。改修の内容は、大きく分けて「プール水槽の補修」・「水温管理等機器の更新」となります。特に水槽の改修では、「幼児用」「児童用」のプールに描かれていた、絵柄も変わり「幼児用」のプールには鹿部町のキャラクター「カールス君」と「いずみちゃん」が描かれております。現在、オープンに向けて準備しておりますので、オープン後には町民皆さまのご利用をお待ちしております。

【オープン予定日】 平成24年5月1日(火) 午後1時から



<幼児用プール>



<プール水槽全景>

※社会教育施設に関するお問い合わせ先※

中央公民館 (TEL: 7-3124)

総合体育館 (TEL: 7-3988)

家庭生ゴミ減容化容器等購入費補助金制度について

平成21年8月1日から実施しておりますコンポスター容器等及び機械式生ゴミ処理機を購入された方に補助金を交付する制度は、平成24年度も継続して実施することとなりましたのでお知らせします。

併せて、平成23年4月1日から、制度内容の一部が次のとおり変更となっております。

- ①機械式生ゴミ処理機の補助金額の上限が、3万円から4万円に増額
- ②補助金の交付対象となるコンポスター容器等の数量が「1世帯あたり1基まで」が「1世帯あたり2基まで」に変更

快適な住環境の維持や家庭におけるごみ減量策の一環として、皆さまもこの機会に生ゴミ減容化容器等の購入を検討されてみてはいかがでしょうか。また、家庭生ゴミ減容化容器等販売(取扱)店登録をしてない町内の対象事業所で登録を希望する場合は、申出書の受付を随時行っておりますのでご提出ください。

※制度内容に関するお問合せ及び販売(取扱)店登録の申出書受付先※

役場民生課生活環境係 (TEL: 7-5290)

(民生課窓口には制度に関するパンフレットも備え付けております。)

● 2月のゴミ回収量(一般ゴミ)	全体	66.81 t	(昨年度同月回収量74.26 t 約10.0%減)
	うち、焼却処分	50.72 t	
	リサイクル	13.52 t	
	埋立処分	2.57 t	





幼稚園卒園式



カメライアイ 卒業式・卒園式特集



小学校卒業式





中学校卒業式

鹿部町立しかべ幼稚園卒園者数 30名 (男子15名・女子15名)
鹿部小学校卒業者数 41名 (男子25名・女子16名)
鹿部中学校卒業者数 43名 (男子22名・女子21名)



後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険料率の見直しについて ～

■ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を見直すこととなっています。平成24・25年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

<p>● 均等割 (被保険者が等しく負担)</p>	<p>平成22・23年度 (年額) 44,192円</p>	→	<p>平成24・25年度 (年額) 47,709円 (3,517円増)</p>
<p>● 所得割 (被保険者の所得に応じて負担)</p>	<p>平成22・23年度 10.28%</p>	→	<p>平成24・25年度 10.61% (0.33ポイント増)</p>
<p>● 賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)</p>	<p>平成22・23年度 50万円</p>	→	<p>平成24・25年度 55万円 (5万円増)</p>

◆ 保険料の計算方法 (平成24年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

<p>均等割 【1人当たりの額】 47,709円</p>	+	<p>所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成23年中の所得 - 33万円) × 10.61%</p>	=	<p>1年間の保険料 100円未満切り捨て</p>
--------------------------------------	---	---	---	-------------------------------

- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。



平成24年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

■ 保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。
(軽減の内容は、平成23年度までと変更ありません)

① 均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

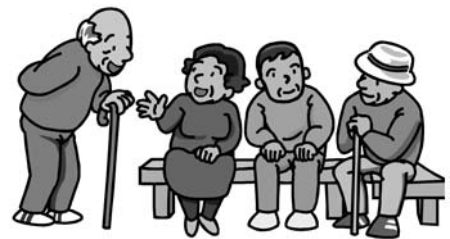
所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	⇒	平成24年度	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	⇒	4,770円	約300円増
33万円	8.5割軽減	⇒	7,156円	約500円増
33万円+ (24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	5割軽減	⇒	23,854円	約1,800円増
33万円+ (35万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	⇒	38,167円	約2,800円増

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

② 所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減



③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

■ 年間保険料額の例

● 単身世帯（世帯主）の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成24年度	前年度比
80万円	9割	—	4,700円	300円増
153万円	8.5割	—	7,100円	500円増
168万円	8.5割	5割	15,100円	800円増
180万円	2割	5割	52,400円	3,200円増
211万円	—	5割	78,400円	4,400円増
250万円	—	—	150,600円	6,700円増

● 夫婦2人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成24年度	前年度比
80万円	夫	9割	—	4,700円	300円増
	妻	9割	—	4,700円	300円増
153万円	夫	8.5割	—	7,100円	500円増
	妻	8.5割	—	7,100円	500円増
168万円	夫	8.5割	5割	15,100円	800円増
	妻	8.5割	—	7,100円	500円増
180万円	夫	5割	5割	38,100円	2,200円増
	妻	5割	—	23,800円	1,800円増
211万円	夫	2割	5割	68,900円	3,800円増
	妻	2割	—	38,100円	2,800円増
250万円	夫	—	—	150,600円	6,700円増
	妻	—	—	47,700円	3,600円増

※お問い合わせ先
 北海道後期高齢者医療広域連合
 〒060-0062
 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
 TEL: 011-290-5601

役場民生課健康保険係
 TEL: 7-5290



ほけんし とんにちは保健師です。

今月の担当は、盛田 智子です。

平成24年度の各種検診について日程等をお知らせします。

1 集団検診

健康診断名	月 日	申込受付期間	受付時間	場 所	内 容
町民ニコニコ健診 ・特定健診 (40歳以上74歳以下の国保加入者の方が対象) ・一般健診 (20歳以上39歳以下の方が対象) ・後期高齢者健診 (75歳以上の方が対象)	6月27日(水)	6月5日(火)～ 6月15日(金)	9:30～10:30	大岩地域会館	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・一般健診 ・後期高齢者健診 ・結核・肺がん検診 ・大腸がん検診 ・前立腺がん検診 ・肝炎検査 ・エキノコックス症検査
			13:00～15:00	鹿部会館	
	6月28日(木)		9:30～11:00	中央公民館	
			13:00～15:00		
	6月29日(金)		17:00～18:30	本別中央会館	
H25 2月7日(木)	H25 1月22日(火)～ 1月31日(木)	9:30～11:00	中央公民館	※歯科検診は6月28日(木)の町民ニコニコ健診と同時に行います。	
骨粗しょう症検診	6月28日(木)	6月5日(火)～ 6月15日(金)	9:30～11:00	中央公民館	超音波検査
胃がん検診	5月22日(火)	4月24日(火)～ 5月2日(水)	6:00～9:30 (30分毎の予約制)	鹿部会館	胃バリウム検査
	10月16日(火)	9月19日(水)～ 9月28日(金)			
脳ドック検診	8月から翌年3月の病院が指定した日(予定)	6月中(予定)	午後(予定)	函館新都市病院	頭部MRI、血圧測定 頭部MRA、頸部X線 血液検査、尿検査
子宮がん 乳がん検診	※詳細については、今月号の折込みチラシをご覧ください。				

2 個別検診

個別乳がん検診

- ① 対象 西暦で偶数年生まれの満40歳以上の女性町民
- ② 検診期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
検診日については、各医療機関との調整となりますので、申込み時にご確認ください。
- ③ 検診機関 函館中央病院又は函館五稜郭病院 ※病院への送迎はありません。
- ④ 検診内容



	函館中央病院	函館五稜郭病院
検査内容	40歳～49歳の方 視触診及びマンモグラフィー2方向撮影 50歳以上の方 視触診及びマンモグラフィー1方向撮影	視触診及びマンモグラフィー2方向撮影
検査料金	40歳～49歳の方 2,200円 50歳以上の方 2,000円	2,200円
	ただし、生活保護世帯及び満70歳以上の方は無料です。	
検査受付時間	午前9時50分～午前10時30分	午前8時
定員	20名	20名

- ⑤ 申込み 平成25年3月15日(金)まで随時、申込みを受付します。
なお、定員になり次第、締切りとしますのでご了承ください。

個別子宮がん検診

- ① 対 象 西暦で偶数年生まれの満20歳以上の女性町民
 ② 検診期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
 ③ 検診場所 函館市内の産婦人科 ※病院への送迎はありません。
 ④ 検査内容 子宮頸部がん検診 1,700円
 及び 子宮頸部・体部がん検診 2,500円
 検査料金 ただし、生活保護世帯及び満70歳以上の方は無料です。
 ⑤ 申 込 み 随時申込みを受け付けます。



各種検診等の詳細は、役場保健福祉課保健推進係（TEL：7-5291）までお問い合わせください。

「高齢者生涯カレッジ」受講生募集について

教育委員会では、高齢者が楽しみながら学ぶことができる「高齢者生涯カレッジ」を開講します。心身ともに健康で明るく生きがいある生活を送るために、楽しく学び教養を高めましょう。

- 対 象 町内在住でおおむね60歳以上の方
- 受 講 料 講座の内容によっては、受講料をいただく場合があります。
- 募集期間 4月17日（火）まで
- 申込方法 教育委員会（TEL：7-3124）又は直接中央公民館窓口へお申込みください。

	学 習 内 容	場 所
第1回（4月）	開講式・健康でいるための「ほぐしのヨーガ」	中央公民館
第2回（5月）	観桜会&「はこだてわいん」が出来るまで	北斗市・七飯町
第3回（6月）	社会科見学「箱館奉行所」&「函館海洋气象台」	函 館 市
第4回（7月）	「函館いか踊り体操」で元気づくり	中央公民館
第5回（8月）	函館港まつり「ワッショイはこだてを楽しもう！」	函 館 市
第6回（9月）	パークゴルフで体を動かそう	パークゴルフ場
第7回（10月）	修学旅行（1泊2日）	未 定
第8回（11月）	脳トレ！いきいき健康麻雀（全4回）	中央公民館
第9回（12月）	新年を華やかに★☆☆「水引で作るお正月飾り」	中央公民館
第10回（1月）	新春！歌舞観劇（太鼓、踊り、獅子舞など）	中央公民館
第11回（2月）	社会科見学「日本銀行ってナニするところ！？」	函 館 市
第12回（3月）	閉講式・映画鑑賞会	中央公民館

※学習内容は、都合により一部変更になる場合がありますのでご了承願います。

※交通手段のない方に限りご自宅まで送迎しますのでお問い合わせください。

ノルディックウォーキング用専用ボールのレンタルについて

ノルディックウォーキングは通常のウォーキングよりも運動効果が高く、膝や腰への負担も軽いことから健康増進に注目されているスポーツです。このノルディックウォーキングを行うための専用ボールを総合体育館窓口で開館時間内に無料で貸出を行っております。

なお、貸出は町内の方限定で、貸出期間は一週間となります。

《お問い合わせ先：総合体育館 TEL：7-3988》



地域包括支援センターからのお知らせ

『あったかサロン』開催のお知らせ

『あったかサロン』は高齢者の方なら誰でも気軽に参加できる「つどいの場」です。和気あいあいとした雰囲気の中、楽しいゲームや、体操、お茶会などを行います。皆さまの参加をお待ちしております。

- ① 対 象 65歳以上の方
- ② 日 時 毎月 第2・4 金曜日 13時30分から15時30分まで
※都合により日程を変更する場合があります。

第1回目のあったかサロンは、4月13日(金) 13時30分から本別中央会館で開催します。

- ③ 場 所 本別中央会館 多目的ホール
- ④ 内 容 健康チェック・体操・ゲーム・手工芸・お茶会など
- ⑤ 料 金 無 料
- ⑥ 申込み及びお問い合わせ

あったかサロンは登録制となります。参加を希望される方は、4月11日(水)まで、役場保健福祉課地域包括支援係(Tel: 7-5291)へお申込みください。

※ 会場までの交通手段がない方は、ご自宅から会場までの送迎をしますので、参加申込の際にお知らせください。



『自立高齢者デイサービス事業』参加者募集のお知らせ

町では、家に閉じこもりがちな高齢者や介護保険サービスの利用対象とならない、比較的元気な高齢者を対象に、生きがいと社会参加を促進することを目的に、「自立高齢者デイサービス事業」を開催しています。

- ① 対 象 65歳以上の方で介護保険要支援・要介護認定の判定を受けていない方
- ② 定 員 10名(募集定員を超えた場合は、参加回数を調整させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。)
- ③ 日 時 毎月 第2・4 土曜日(年末年始など一部日程が変更となる場合があります。)
- ④ 場 所 鹿部老人デイサービスセンター
鹿部町字鹿部258番地75 Tel: 7-3305
- ⑤ 利用料金 利用料500円+食材費500円=1,000円
※生きがい活動等の事業内容により別途実費負担がかかる場合があります。
- ⑥ 内 容

①基本事業

健康チェック・送迎サービス・給食サービス

②生きがい活動

パークゴルフ・バーベキュー・ゲーム

町外へのショッピング・プルーン祭り

趣味活動(籐細工)・その他

※事業内容が変更になることがあります

1日のスケジュール

9:00~10:00 バスによる迎え

10:00~10:30 健康チェック

10:30~12:00 生きがい活動

12:00~13:00 昼食・休憩

13:00~13:30 生きがい活動・健康体操

13:30~14:00 休憩・帰宅準備

バスによる送迎

⑦ 申込み及びお問い合わせ

参加を希望される方は、4月12日(木)まで、役場保健福祉課地域包括支援係(Tel: 7-5291)へお申込みください。

鹿部町食生活改善推進協議会だより

ホタテの耳釣りが始まる季節となりました。本会では、地場産食品であるホタテの調理方法の工夫にも力を入れております。朝晩の寒さがまだまだ厳しいこの時期、冷えた体を温めるためにピッタリの『ホタテの天ぷらうどん』を紹介します。香りのよい紅しょうがを使ったホタテの天ぷらから出るうま味と、鹿部産白口浜昆布でとっただしの相性は抜群です。

◀ホタテの天ぷらうどん▶

●材料（4人分）

1人分エネルギー：380kcal

○めん

うどん 4玉

○かけ汁

水 カップ5
 こんぶ 5×10cm 2枚
 しょうゆ 大さじ3と $\frac{1}{3}$
 酒 大さじ3
 砂糖 大さじ1

○ホタテの天ぷら

ポイルホタテ 4個
 A { 生しょうが汁 小さじ $\frac{1}{4}$
 しょうゆ 大さじ $\frac{1}{2}$
 酒 大さじ $\frac{1}{2}$
 ごま油 大さじ $\frac{1}{4}$
 かたくり粉 大さじ2
 小麦粉 大さじ2
 卵 1個
 紅しょうが 大さじ1
 （粗みじん切り）
 小ねぎ 大さじ2
 （小口切り）

●作り方

- ① こんぶは固く絞ったふきんで表面を軽く拭き、鍋に入れ分量の水に30分から一晩浸しておく。
- ② ①を弱火にかけて、じっくりこんぶだしをとる。煮立ったらしょうゆ、酒、砂糖で好みの濃さに味付ける。
- ③ ホタテは水切りをしてボウルに入れ、Aの調味料を混ぜて10分以上、下味をつける。
- ④ かたくり粉、小麦粉を混ぜ、その中に卵と③を加え、とろみを調節しながら混ぜ合わせる。その中に、粗みじん切りにした紅しょうが、小口切りにしたねぎを加える。
- ⑤ フライパンなどに揚げ油を用意して、菜箸の先から泡が立つ程度の温度で④を揚げる。
- ⑥ うどんをゆで、②のかけつゆと⑤と一緒に盛り付ける。



裁判所の手続き案内について

裁判所では、裁判所の手続きを利用しやすいものとするため、「手続案内」を各裁判所窓口で常時行っています。また、月に1回森町に出張して手続案内を次の日程で行っております。

◀森町手続案内日程▶

●実施日程（上半期）：4月20日（金）・5月18日（金）・6月15日（金）・

7月20日（金）・8月17日（金）・9月21日（金）

●実施日程（下半期）：10月19日（金）・11月16日（金）・12月21日（金）・

1月18日（金）・2月15日（金）・3月15日（金）

●実施時間：午前10時から午後4時まで

●実施場所：森町公民館1階【小会議室】（森町字御幸町132 TEL：01374-2-3479）



※ 手続案内は、金銭、売買、土地・建物等の民事上の問題や夫婦、親子、親族等の家事関係の問題について、裁判所の訴訟や調停等の手続きを利用するにはどうすればよいか、どのような書類が必要か、どこの裁判所に申立てを行えばよいか等について説明や案内をします。「借りたお金は返してもらるか」「離婚した方がよいか」「養育費はいくらになるか」等の法律相談や身上相談には応じることは出来ませんのでご注意ください。

[偶数月に掲載]

図書室発 → あなた行き



中央公民館図書室だよ!

4/23は「子ども読書の日」



読書の効果～読書が好きな子は勉強ができる!?

読書は、子どもの人間形成や情操を培う上で重要なものです。また、全国学力・学習状況調査（文部科学省）などでは、読書が好きな子どもが、平均正答率が高い傾向が見られています。

子どもに読書を好きになってもらうには、幼少期からの読み聞かせが効果的です。ご家庭で子どもに読み聞かせをしたり、逆に、子どもに読み聞かせしてもらったりする時間をつくってみませんか？

見直してみませんか？家庭での読書

平成21年度に町内で行ったアンケート調査から、多くの保護者が、子どもの読書の大切さを実感していることが分かりました。その一方で、小・中学生の家庭での過ごし方として、読書よりもゲームやインターネットに費やす時間が長い傾向にあることが、別の調査から明らかになっています。



家族や親戚など、身近な人の働きかけがあれば、子どもたちはもっと読書に興味をもつようになります。家庭や地域ぐるみで、子どもの読書活動を推進しましょう。



読み聞かせサークル「ひまわり」 読み聞かせ会の予定



4月28日（土）午後2時 紙芝居「おおきなおとしもの」H・Cアンデルセン原作

5月26日（土）午後2時 「たまご にいちゃん」あきやまただし作

場所：中央公民館 図書室

【図書室からのお知らせ】

4月1日から中央公民館図書室の利用時間が次のとおり変更となります。

利用時間：月～日曜日 午前9時から午後5時まで
（年末年始、祝祭日は除く）

貸出冊数：1人5冊まで

貸出期間：2週間まで

日曜日も平日と同じく、午後5時まで開館することになりました。

町民皆さまのご利用をお待ちしております。

平成24年度公民館講座案内

教育委員会では、課題解決に関するものから、趣味・娯楽・レクリエーションまで、幅広い内容で講座を開講します。新たな学習へのきっかけづくりとして、ぜひ「公民館講座」をご利用ください。各講座の開催にあわせて、その都度募集案内します。

※お申込み・お問い合わせ先：教育委員会生涯学習課 (TEL：7-3124)

講座名	開催日	定員 (受講料)
タイルクラフト (全3回)	6月2日(土) 13:30、6月9日(土) 13:30、 6月16日(土) 13:30	15名 (1,500円程度)
	木板などに色とりどりのタイルを貼り付けて彩りを添えるタイルクラフト。今回の教室では、コースターやウェルカムボードを制作します。	
ボールペン習字 (全4回)	6月8日(金) 18:00、6月15日(金) 18:00、 6月22日(金) 18:00、6月29日(金) 18:00	12名 (無料)
	美しい字は一生の財産！パソコンが普及しても、手書きの文字が必要なくなったわけではありません。きれいな字を書きたいと思われる方々はこの機会に是非ご参加ください。	
ビールに合う おつまみづくり	7月24日(火) 18:00	20名 (500円程度)
	ビールの美味しい季節です。ビールに合ったさっぱりとした肴づくりを学び、夏バテを吹き飛ばしましょう。ビール付き。送迎あり。	
畳のへりを使って バックを作ってみよう (全3回)	8月25日(土) 13:30、9月1日(土) 13:30、 9月8日(土) 13:30	20名 (500円程度)
	軽くて丈夫、しかもとても簡単に「畳へりバック」が作れます。簡単な割には、おしゃれで実用性が高くゴージャスな仕上がりが人気の秘密です。	
きなんぼの とも和えづくり	8月28日(火) 18:00	20名 (500円程度)
	朝早くに魚屋さんが売りに来るけれど、作り方がわからない。鹿部町の郷土料理であり、夏の風物詩でもある「きなんぼ」の作り方を覚えて、食してみましょ。	
野菜ソムリエに教わる ベジタブルスイーツクッキング	9月23日(日) 13:30	20名 (500円程度)
	意外な野菜を材料に使って、ヘルシーで美味しいスイーツ作りを体験します。一度は味わってみたいおやつです。素敵なティータイムを過ごしませんか。	

※ 都合により、内容が一部変更となる場合がありますのでご了承願います。



TEL 03-5253-1111
※お問い合わせ先
厚生労働省中国孤児等対策室

厚生労働省では一定の要件に当てる60歳以上の中国残留邦人等の方々に、満額の老齢基礎年金を支給する制度があります。この制度が始まった平成20年1月1日時点で、一定の要件に当てはまった方は、平成24年12月31日が申請の締切日となります。まだ、申請がお済みでない方は、お問い合わせください。

中国残留邦人
樺太残留邦人の皆さまへ



(広告)

医療法人社団 陵仁会 【診療科目】産科・婦人科 **小児科隣接**

えんどう 桔梗 マタニティクリニック

産科・4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実しております) 院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休 診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

※日曜日(第2・4)は午前診療しております
 ※携帯、パソコンから24時間事前受付可能
 ※初診の方でもご予約可(予約なしでの来院も可)

入院設備完備 駐車場52台有り

福祉ハイヤー(介護士付添い)の送迎可(特別料金半額にて)。
 日曜(第1・3・5)・祝祭日は休診。
 第2・4日曜日は午前中診療

http://www.endo-kikyo.or.jp/

交通機関
函館バス(35-2)めくみ幼稚園停留所下車

TEL(0138)47-3001

渡島保健所(じじい)の 健康相談(じじい)

北海道渡島保健所では、ご本人やご家族等を対象に、心の健康、思春期の心の問題等に関して、精神科医師及び保健師による相談を月1回定例で実施しています。プライバシーは保たれますので、ご気軽に安心してご相談ください。

なお、保健師による相談は随時行っています。

●専門相談の内容例

- ・うつ病、ストレス症状、統合失調症、思春期や青年期の問題、認知症など
- ・高次脳機能障害
- ・自殺未遂や自死遺族の相談(自殺された方のご遺族からの相談)
- ・アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症

■相談実施時間

14時から16時まで
(1時間程度)

■相談方法

定例の専門相談は予約制となつておりますため、相談実施日1週間前までにお電話などで申し込みください。

■料金 無料

■日程表

平成24年	4月19日(木)
	5月14日(月)
	6月14日(木)
	7月19日(木)
	8月21日(火)
	9月10日(月)
	10月18日(木)
	11月12日(月)
	12月19日(水)
平成25年	1月17日(木)
	2月14日(木)
	3月19日(火)

■お問い合わせ先

北海道渡島保健所
TEL 0138-47-9547
木古内地域保健支所
TEL 0139-21-2068
森地域保健支所
TEL 0137-41-2323



夏休み海外派遣 参加者募集について

文部科学省所管(財)国際青少年研修協会では、10事業の参加者を募集しております。体験を通じて、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施しております。一人で参加される方が8割以上、はじめに海外へ行かれる方が6割以上のご参加ですので、事前研修会では仲間作りから丁寧に指導いたしますので、安心してご参加いただけます。

●内容

ホームステイ・文化交流等派遣先

米国・英国・豪州・カナダ・サイパン・カンボジア・フィジー

●日程

7月26日から8月14日まで(事業よって異なります)

●対象

小3から高3までの方

6月1日及び11日(事業によつて異なります)

※お問い合わせ先

(財)国際青少年研修協会
TEL 03-6459-4661

新しい飼い主探し ネットワーク事業について

北海道では、各道立保健所で引き取った犬・猫にできるだけ生存の機会を与えるため、「新しい飼い主探しネットワーク事業」を実施しています。この事業は、各総合振興局・振興局が、犬・猫を飼いたいと希望する方をあらかじめ登録しておき、引き取った犬・猫の性別などの情報と登録者の希望を照合して、最適な飼育者をコーディネートし、犬・猫を譲渡するものです。新しい飼い主になるには、毎日の世話ができるか、猫は室内で飼えるか、愛情を持つて最後まで飼いつける意志があるかなどの条件を満たしていることが必要です。少しでも多くの命を救うため、これから犬・猫を飼いたいと考えている方は、ご協力をお願いします。

※お問い合わせ先

北海道環境生活部環境局
自然環境課動物管理グループ
TEL 011-204-15205



(広告)

はり・きゅう無料体験 (保険証持参)

腰痛・肩こり・ひざ痛・頻尿など

各種保険取扱

予約制

森町上台町6-1 ☎01374-2-5566

育藤はり・きゅう・マッサージ整骨院

受付時間	午前	午後
月火木金	9:00-12:00	2:30-6:00
水土	9:00-12:00	
休診日	日曜日・祝祭日	

森駅徒歩2分・森町国保病院徒歩2分
セイコーマートと東光亭の間に入る。

水産の艇窓

H24年2月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚種	数量	水揚高	魚種	数量	水揚高
すけそ	277.0	22,916	がや	0.1	28
たこ	12.8	8,671	かじか	0.2	9
さけ・ます	0.4	57	平目	0.1	1
かれい	27.2	2,349	うに	2.1	1,767
なまこ	7.9	18,039	たら	4.5	1,156
油子	0.1	2	つぶ	1.9	297
黒そい	0.1	9	ほたて	458.0	59,539
ほっけ	0.1	17	その他魚類	8.2	96
			合計	800.7	115,773

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

2月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全般】火山活動に特段の変化はなく、火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められません。

【噴煙活動】昭和4年火口の噴気は今期間観測されませんでした。

【地震活動】今期間発生した火山性地震は少なく、地震活動は低調に経過しました。震源は概ね山頂火口原直下の浅い所に分布しました。

【地殻変動】GPS連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。

※ 詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

※ 駒ヶ岳の火山噴火警戒レベルは「1」平常です。

※ 今月号から、これまで掲載しておりました『過去1年間の地震回数』は地震回数が噴火活動の兆候判断にならないことから、札幌管区気象台の資料から削除されましたので、お知らせいたします。



森警察署ニュース



【交通事故防止のポイント】

○この時期は、時間や地域によって路面状況が乾燥、湿潤、圧雪、凍結などと変化します。また、日陰やトンネル内、橋などは、気温がプラスでも、凍結していることもあります。「乾燥路面で走りやすい」と油断せずに、常に慎重な運転をしましょう。

○歩道があっても、凍結していて歩きにくいからと、乾燥した車道を歩く歩行者もいます。特に夜間は、横断歩行者とともに、十分注意しましょう。

【北海道警察官募集！】

「心・技・体」の充実。一緒に北海道の安全を守ろう！

・受付期間：4月2日（月）から4月18日（水）まで

・第1次試験：5月13日（日）

・採用区分

A区分（大学卒、男性150名・女性30名）

B区分（大学卒以外、男性55名・女性10名）

（広告）

【オウム真理教特別手配犯の情報を！】

オウム真理教特別手配犯である、菊地直子・高橋克也は依然逃走しています。警察では全力を挙げて捜査をしています。手配犯に関する町民からの情報をお願いしています

※お問い合わせ先：森警察署代表電話（TEL：01374-2-0110）

犯罪発生状況（平成24年1月1日～3月10日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	0件	0件	0件	0件	0件

交通事故発生状況（平成24年1月1日～3月10日）

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	1件

4月13日(金) 石川町にオープン!!

医療法人 秀真会
藤岡眼科
 FUJIOKA EYE CLINIC
 函館市石川町162-1
 『石川町中央』バス停近く
 ミヨ ゴーヨー
 TEL 0138-34-5550

■ 理事長・院長 藤岡 達彦 ■ 副院長 藤岡 聖子

<http://www.fujiokaganka.or.jp/>



- 入院設備あり
- 特別室・個室あり
- 白内障手術（日帰り・入院）
- 緑内障検査・手術
- 糖尿病網膜症・レーザー治療
- 網膜・硝子体手術
- コンタクトレンズ診療

■ 駐車場 約60台 ■ JR函館駅・五稜郭駅より「藤岡眼科患者さま専用バス」(函館バスを使用)を運行いたします。

4月～5月の行事予定カレンダー

4月16日(月)		5月1日(火)	⑧ 軽自動車税納付期限日 ④ コミュニティプールオープン 13:00～
17日(火)		2日(水)	④ はたけっ子クラブ (小学3年生以上) 農園 14:10～ ⑧ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:00 ⑧ " いこいの湯 " 14:00～16:00 ④ カールスクラブーツ教室 (高校生以上) 中央公民館大ホール 18:30～21:00
18日(水)	⑧ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:00 ⑧ " いこいの湯 " 14:00～16:00 ④ カールスクラブーツ教室 (高校生以上) 中央公民館大ホール 18:30～21:00	3日(木)	
19日(木)		4日(金)	
20日(金)		5日(土)	
21日(土)	④ カールスクラブラージボール卓球・バトミントン教室 (小学生以上) 総合体育館アリーナ 13:00～15:00 ④ カールスクラブフロアカーリング教室 (幼児から一般) 総合体育館アリーナ 15:00～16:00	6日(日)	
22日(日)	④ カールスクラブスポーツ吹矢教室・大会 (幼児から一般) 総合体育館柔道場 13:30～15:00	7日(月)	④ 高齢者カレッジ「観桜会」(高齢者) 北斗市 10:00～
23日(月)	④ 高齢者カレッジ「開講式」(高齢者) 中央公民館 10:00～	8日(火)	④ チャレンジ水泳Ⅰ-Ⅰ (小学1年生) コミュニティプール 15:00～ ⑧ すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 受付時間 10:00～11:00
24日(火)		9日(水)	④ チャレンジ水泳Ⅰ-Ⅰ (小学1年生) コミュニティプール 15:00～ ④ はたけっ子クラブ (小学3年生以上) 農園 14:10～ ④ カールスクラブーツ教室 (高校生以上) 中央公民館大ホール 18:30～21:00
25日(水)	④ はたけっ子クラブ (小学3年生以上) 農園 14:10～ ⑧ 健康相談 パークゴルフ場コミュニティセンター 受付時間 10:30～11:30 ④ カールスクラブーツ教室 (高校生以上) 中央公民館大ホール 18:30～21:00	10日(木)	④ チャレンジ水泳Ⅰ-Ⅰ (小学1年生) コミュニティプール 15:00～
26日(木)		11日(金)	④ チャレンジ水泳Ⅰ-Ⅰ (小学1年生) コミュニティプール 15:00～ ⑧ あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30
27日(金)	⑧ あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30 ④ 町民ラージボール卓球大会 総合体育館 18:00～	12日(土)	④ しかべっ子教室 (小中学生) 中央公民館 9:00～ ④ カールスクラブラージボール卓球・バトミントン教室 (小学生以上) 総合体育館アリーナ 13:00～15:00
28日(土)	④ カールスクラブラージボール卓球・バトミントン教室 (小学生以上) 総合体育館アリーナ 13:00～15:00	13日(日)	④ カールスクラブフロアカーリング教室 (幼児から一般) 総合体育館アリーナ 13:30～15:00
29日(日)		14日(月)	
30日(月)		15日(火)	④ チャレンジ水泳Ⅱ-Ⅰ (小学2年生) コミュニティプール 15:00～ ⑧ パンビ教室 中央公民館 受付時間 10:00～

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ ④中央公民館 (TEL 7-3124) ⑧役場保健福祉課 (TEL 7-5291)
 ④総合体育館 (TEL 7-3988) ⑧役場税務課 (TEL 7-5292)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

発行/鹿部町

編集/総務・防災課 製作/南三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

平田	佐藤	釜原	江原	浦田	和越	塩越
トミエ	スエ	喜久	富美	千代	勝一	名
茂	エ	久	美	代	一	名
九	六	八	八	八	七	九
四	〇	一	八	四	九	七
歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
本別	宮別	本別	本別	宮別	鹿部	住所



おくやみ
もうしあげます

釜澤	酒谷	宮西	柳澤
心優	菜優	祐興	仁
友政	弘樹	祐哉	真吾
本別	本別	鹿部	鹿部
			住所



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成24年2月29日現在
()は前月比です

世帯数	1,820世帯 (-6)
男	2,182人 (-3)
女	2,303人 (-9)
計	4,485人 (-12)

●65歳以上の人口 1,305人
高齢化率 29.1%

鹿部町役場電話番号

01372-7-2111

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

info@town.shikabe.lg.jp